

十方山林道（細見谷林道）すなわち
緑資源幹線林道 大朝・鹿野線 戸河内・吉和区間
（二軒小屋・吉和西工事区間）
環境保全に関する意見書・要望書集

< 資料集 No. 8 >

添付資料 4 . 2005.11.28、委員会特別資料（波田善夫）

添付資料 5 . 2005.11.28、委員会特別資料（竹門康弘、森生枝）

2005年11月28日（月）第9回委員会において、遂に緑資源機構の報告書（案）が承認された。すなわち、幹線林道の工事着手に事実上のゴーサインが出たことになる。委員会にはたしてその職責を果たしたといえるのか。

ところで、委員会は全員一致で結審した訳ではなかった。座長を含む委員5名の内2名が意見書を添付している。細見谷の自然を正しく評価するためには、まだまだ調査データが不足している、というのだ。2005年12月18日（日）中国新聞社説でも、この最終結論に対して厳しい批評を加えている。まだ結論を出すべき段階ではなかったと言わざるを得ない。

さて上記添付資料4は、その最終検討委員会に臨んで、波田善夫委員が用意していた文書である。波田委員は、この文書を各委員および事務局に配布し声明を出そうとしたところ、座長による発言の許可が得られなかったそうだ。そこで、資料を回収した上でやむなく口頭で発言をしたという。
（添付資料5は、添付資料4に添付された資料である）

広島フィールドミュージアム>>細見谷溪畔林保全活動記録では、その全文を掲載した上で、当日の委員会傍聴者としてそのやり取りを詳しく記載している。
<http://www8.ocn.ne.jp/~miyajima/9boutyou.htm>
また全文掲載にあたっては“(この配布資料は)波田委員から個人資料となったので配布は自由ですとの許可を得ています”と断り書きをしている。

本「意見書・要望書集」においても、その趣旨に沿って<資料8>として利用させていただくことにします。

1. 調査精度に関する見解

自然環境に関する調査は、項目・内容に関し、不十分な点が多く、現時点においては評価が困難である。当該林道に関する調査は平成13年から開始されており、その後も一部項目に関して追加調査・継続調査が行われてきたが、現時点においても不十分であると指摘せざるを得ない。

a. 植物相調査

基礎となる植物相調査では、多くの種の未記載が自然保護団体から指摘されている。自然保護団体の調査によるリストとの一致性は低く、60%を超える程度にとどまっている。両資料の比較検討の結果、調査範囲の違いや見解の違いなどによる差異が認められるものの、異なる種は分布可能性の高いものである。このことから、両リストの差異は、調査回数・日数の少なさに起因するものであると考えられる。おそらく、緑資源公団による調査は、調査適期に実施できていない可能性が高いと指摘せざるを得ない。

植物相は植物に関する調査・評価の基礎となるものであり、現状のリストでは、多くの種が把握できていないと考えられるので、保護・保全策への立案・対策が困難である。また、現状のリストは不十分であることから、公文書としての印刷・公表には難点があり、植物を専門とする委員として、責任をもてないことを指摘しておく。

b. 水生昆虫

水生昆虫の調査は、定量的・定性的調査を実施することとしている(4-3)。しかしながら、調査結果は十分なものとは評価できない。調査報告書には、カワゲラ目として24の種(分類群)が掲載されている。これに対し、水生昆虫を専門とする研究者の調査によれば、現時点において63種の生息が確認されており、このうち少なくとも15種が未記載ないし現段階で所属不明の種であることを認めている。

森生枝・竹門康弘によるレポートでは

「道路の舗装化によって下流部への湧水量が減少する等の現象は経験的にもよく知られているところである。今回の調査結果から、細見谷の林道舗装に際しては、伏流環境とそこを利用する生物をも含めた、より些細な調査があらかじめ行われるべきであると判断する。さらに、それらの知見を集約ならびに整理した上で計画の是非そのものを改めて問い直す必要がある。」と結論している。この調査は継続中であり、その他の水生昆虫についても整理が進行中であるものの、細見谷の水生昆虫相は特異なものであり、さらに解析が進むことによって、評価は一層高いものになるものと予想される。したがって、緑資源による調査はまことに不十分であり、現状を把握できておらず、当然その保護・保全対策も立案が不可能であることを示している。

2. モニタリングに関して

現在の方針は、調査の不備をフォローアップ調査で補うとしている。この姿勢は、自然への影響の如何に係らず着工することを意味しており、基本的なルールとして、容認できない。

モニタリングは、スタートとなる現状を正しく把握できていることが前提であり、不十分な現状把握からの開始では、モニタリングを実施することが不可能である。したがって、モニタリングすることができる現状把握ができていない状況では、着工することはできない。

3. 西中国山地における細見谷の評価

調査は不十分であるにもかかわらず、各項目において細見谷の自然の素晴らしさが認識されるものとなっている。今回の調査は、細見谷の林道整備地域に限定された、局所的なものにとどまっており、中国地方における細見谷の位置づけや評価に関する視点が欠落している。開発行為によるアセスメントでは、このような広域的な視野が欠落する傾向が高く、致し方ない側面があった。しかしながら、これまでの様々な議論の中から、細見谷の自然の特殊性・優位性があきらかになった現状においては、中国地方あるいは西中国山地の中核としての細見谷を評価する必要がある。

そもそも、本林道の整備計画立案は、自然環境への影響を勘案して立案されたものであるとは考えにくく、自然環境の現状やその後の社会基盤・経済状況の変化は反映されていない。西中国山地の現状や細見谷の自然を考慮するならば、このような地域に対して、単なる通過車両を増大させるインパクトを与えない計画を立案すべきではなかった。

林道整備という観点を離れて細見谷とその周辺地域の自然を観るならば、自然を優先すべき地域であることは明らかであろう。しかしながら、地域には生産林も広く存在し、地域住民の営みも存在する。これらの営みのためにある程度の林道の存在と整備は必要であり、認めざるを得ない側面がある。そのことを容認するとしても、細見谷の自然の優越性から、単なる通過車両を発生させる事は認めがたい。この地域の林道整備のあり方は、この地域への来訪目的を持つ車両のみの林道利用のみに限られるべきであり、夜間通行禁止や許可車両のみの利用など、利用制限が必要である。

4. 雑感

今回の委員会の運営を振り返ると、委員会開始時にはすでに調査が実施されており、その結果を審議するものであった。即ち、調査すべき項目と精度に関する審議は行いにくい状態からの出発であった。実施された調査内容は、緑資源公団の基準によるものであり、通常のアセスメントの内容に比べ、低いレベルにとどまっている。このことから、委員会での議論・注文が相次ぐこととなり、9回にもおよぶ委員会開催となった。委員会の開催によって、文言のみの修正が中心となり、現状把握に関する調査が不十分なまま進行したことは残念である。

このような中、緑資源公団の姿勢は、「計画を放棄すること」以外のほとんどは委員会の意見に対応するという、過去になかった柔軟なものであり、設計の変更や自然の回復などに関する姿勢も特筆すべきものであったと評価する。林道を整備するという命題を大前提としながら、自然に対しても高いレベルで配慮し、対応していただいた過程は、従来 of 林道建設では見られなかったものであった。限られた権限の中での対応としては、最高レベルのものであったと認識しており、対応に深謝する。

しかしながら、高いレベルの自然に対して対応した結果、当該林道の一般的利用はほとんど望めない状況へと変質してしまった。近年の財政状況を考慮するならば、中止すべき公共事業の筆頭であろう。

今後、更なる調査を実施すれば、現在把握できている以上に細見谷の自然が高く評価される結果以外には予想は存在せず、「高いレベルで自然に配慮したものの、影響は回避できない」との結論とし、委員会を結審すべきである。

緑資源公団は、自然を守る役割もある。この地域を西中国山地の中核として位置づけ、自然が人間の利用に比べて優位に立つ地域として存続させ、発展させる責務を持っている。今後、そのような活動に方向転換していただくことを要望する。

添付資料

カワゲラ目の生息状況から見た細見谷の特徴とその貴重性について

2004年9月から2005年10月にかけて細見谷流域を踏査し、本流ならびに支流の底生動物の採集調査ならびに水生昆虫の成虫採集調査を行った。全採集物を同定し水生昆虫相のリストを完成するためには、目や科別に専門家の鑑定を受ける必要があるため、少なくとも今後数ヶ月程度の時間が必要であるが、ここでは現時点で判明した事実から注目すべき点について簡単に報告することにする。

カワゲラ目については、63種が確認され、このうち少なくとも15種が未記載ないし現段階で所属不明の種であった。すなわち、確認された種の約24%が、今後新種や新記録として記載される可能性がある種であることが分かった。また、これら15種のうち5種は日本固有属に属するものであった。

今回、確認された総種数(63種)は、本州の山地域の数値としては、必ずしも特記すべき多様性ではないものの、未記載種ないし所属不明種の割合が約24%と高いことは特筆に値する。すなわち、日本産カワゲラ目の既知種の総数が約200種であることを考えれば、15種もの未記載種ないし所属不明種が狭い範囲から確認されたことは驚異的な事実といえる。その原因として、1)細見谷が狭い範囲に滝のような源流環境から里山の谷戸のような湿地環境まで多様な生息場所が存在している可能性や、2)細見谷地域の水生昆虫群集が生物地理学的に特異な種組成をもっている可能性などが考えられる。また、15種のうちの5種が大陸から近縁種が確認されていない日本固有属に属するという事実は、この地域が生物地理学的に重要な場所であることを示している。

カワゲラ目のうち、カワゲラ科の一部(ナガカワゲラ属 *Kinotina*、コナガカワゲラ属 *Gibosia*)、クロカワゲラ科、ホソカワゲラ科の各種では、幼虫(とくに若齢)が河床間隙水域(hyporheic zone)に潜って生息すると考えられている。しかも、本調査で未記載種ないし所属不明種として確認された15種のうち、少なくとも4種が幼虫時代を河床下間隙などで成長することが考えられている。さらに、このうち1種は日本固有属に属する。

以上の事実から、細見谷の水生昆虫相やその貴重性の源泉として、伏流水の健康状態がきわめて重要な環境要素であることが予測される。

道路の舗装化によって下流部への湧水量が減少する等の現象は経験的にもよく知られているところである。今回の調査結果から、細見谷の林道舗装に際しては、伏流環境とそこを利用する生物をも含めた、より些細な調査があらかじめ行われるべきであると判断する。さらに、それらの知見を集約ならびに整理した上で計画の是非そのものを改めて問い直す必要がある。

(2005年11月26日 清水高男氏の同定結果をもとに森生枝・竹門康弘が執筆)